平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　岡山市

１　地域活性化総合特別区域の名称

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～ＡＡＡ（トリプルエー）（エイジレス・アクティブ・アドバンスト）シティおかやま～

２　総合特区計画の状況

①　総合特区計画の概要

高齢者自身による予防や要介護度の改善に通じた施策の実施などによる将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現を図ることにより、介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現を目指す。

②　総合特区計画の目指す目標

当該特区は介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らしていくことを目指しており、在宅にフォーカスを当てた特区である。我が国が抱える急激な少子高齢化に伴う様々な課題について、同様の課題を持つ岡山市で将来負担の抑制・産業振興・地域包括ケアの発展を促し、来るべき超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルを構築することを目標とする。そして、この成功モデルを中四国に拡大していくとともに、日本型高齢化モデルとして欧米諸国や中国をはじめとするアジアの国々に対して提示していく。

③　総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 25 年　２月 15 日指定

平成 25 年 11 月 29 日認定(平成 25 年　11 月 29 日最終認定)

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標

〇急激に上昇する市民負担の伸びの抑制

評価指標（１）：介護保険料の上昇率の抑制[進捗度 100%]

数値目標（１）：介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制（H29 年度）

代替指標（１）：通所介護サービスの１人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制

〔当該年度実績値：通所介護サービスの１人当たりの給付額の伸び・・・△3.1%
高齢者の増加率の伸び・・・2.8%　　進捗度：100%〕

〇在宅での生活を促進する産業の集積

評価指標（２）:在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興[進捗度 29%]

数値目標（２）：岡山発の介護機器を新たに開発　　10 品目（累計）（H29 年度）
〔当該年度目標値７品、当該年度実績値２品、進捗度 29%〕

〇医療や介護が必要になっても在宅で安心して過ごすことができる地域包括ケアの実現
評価指標（３）：在宅高齢者の増加とＱＯＬの向上[進捗度 103%]
数値目標（３）－①：在宅高齢者の増加
在宅要介護者の割合　83.4%(平成 23 年４月現在)
→90%以上(平成 29 年度)
〔当該年度目標値 88.0%、当該年度実績値 87.62%、進捗率 99%、寄与度 50%〕
数値目標（３）－②：特区事業利用者におけるＱＯＬの向上
特区事業利用者の S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点
9.0 点以上(H29 年度)
〔当該年度目標値 8.6 点、当該年度実績値 9.2 点、進捗率 107%、寄与度 50%〕

②寄与度の考え方
該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋
本特区では高齢者自身による予防や要介護度の改善に通じた施策の実施などによる将来負担の抑制や、在宅介護を可能とする最先端の介護機器の活用による産業振興、在宅で安心して暮らすことができる地域包括ケアの実現などの施策を一体的、総合的に実施することにより、超高齢社会を乗り越えることができる新しい社会経済モデルの構築を図っていく。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）
計画書に沿って事業を進めるとともに、未実施の事業についても、各省庁との協議を整えた上で、早期の実施を目指していく。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）
特定地域活性化戦略事業：地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業（地域支援事業の実施について（平成18 年６月９日老発0609001厚生労働省老健局長通知））
＜介護機器貸与モデル事業＞
本事業は、介護保険給付の対象になっていない新たな介護機器を、岡山市においてモデル的に１割の利用者負担で貸与し、利用効果等のデータを収集して国へ報告することで、将来的に介護保険給付の対象として全国展開を図ることを目的とした事業である。
平成28年度は、全国からの公募により選定した11機器で市民への貸与を行った。
平成26年１月からの事業実施以降、利用者は着々と増加し、平成28年度末までに延べ

467人の利用に至っている。今後もさらなる普及のため市民に周知していく。

＜介護予防ポイント事業＞

本事業は、高齢者が介護予防に積極的に取り組んでいることをポイントにより評価し、ポイント数に応じて換金等を行う事業である。以前は要支援（介護）状態だった高齢者を対象に、フィットネス等での運動を促進することで、高齢者が要支援（介護）状態になることを遅らせ、将来的に介護保険料の抑制に寄与する。

平成28年度は、昨年度に続き高齢者のフィットネスの利用等を促す「介護予防ポイント」と、活力のある高齢者の受け皿を整備するための地域のリーダーを養成する「サポーターポイント」の２つのポイントで事業実施した。両事業の合計の利用者数は80人であり、今後もさらなる普及のため市民に周知していく。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援

＜既存の補助制度等を活用した事業＞

１件：通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業

（老人保健健康増進等事業）

本事業は、介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の維持改善に努めている通所介護事業所へインセンティブを付与する事業である。

平成 28 年度は、事業所と本市が共同で策定した評価指標の達成状況に加え、アウトカム指標として利用者の日常生活機能の改善についても評価を行い、その結果に応じて上位事業所に奨励金等のインセンティブを付与した。事業に参加した事業所の方が不参加事業所より利用者の要介護度が低下し、介護給付費が削減するなど、事業効果が現れてきたことに加え、事業所を評価する指標が一定程度確立されてきた。継続して本事業を実施していくことで、一層市内事業所の介護の質の向上に寄与すると考えている。

さらに、これに関連して、全国で同様に介護サービスの質の評価に取り組んでいる他の６自治体と先行自治体検討協議会を立ち上げ、平成 28 年 12 月、介護サービスの質を評価することや、要介護者の状態像の維持改善にインセンティブを付与すること等を掲げて厚生労働省に政策提言した。引き続き、介護サービスの質の評価制度創設等を目指し、データの更なる分析や提言等を実施していく。

税制支援　該当なし

金融支援　該当なし

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

医師向けに在宅医療に関する研修会を実施する事業や、訪問看護の短期体験研修事業、所定の研修を受講した薬局を市の認定薬局として認定する事業、在宅医療・介護の活用能力向上のための出前講座の開催、そして市民や各専門職との意見交換会の実施等、医療・介護連携や在宅療養の推進を目的として様々な取組を実施している。

高齢者の在宅生活維持へのニーズは非常に高く、今後も更なる増加が見込まれている。これらの取組は、そういった要望に対応していくと同時に、介護保険給付費の軽減も実現するものとして推進しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指している。

7　総合評価

平成 28 年度は、今までの実績を踏まえながら在宅介護を推進する事業を進め、ある程度形としても示してきた。特に「通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業」においては、当市での実績を積み重ねるに留まらず、同様の取組を実施する他の６自治体と組織した先行自治体検討協議会から、国に対して政策提言も実施するなど、介護サービスの質の評価や要介護者の状態像の維持改善に対するインセンティブの付与等の手法の確立に向けて前進している。介護機器貸与モデル事業や介護予防ポイント事業についても、その利用者や参加者が増加してきており、高齢者の在宅生活の維持等の実現に向けた実績を積み重ねているところである。

これらの事業を通じて、岡山市の先進的な取組への良いＰＲの機会となっており、全国からの視察や講演等の依頼も毎年多数来ている（平成 28 年度は 38 件、特区指定以降４年間の累計で 132 件)。

一方で、数値目標については達成できていない指標もあり、高齢者の増加に伴う介護の問題解決に向けて、より一層の取組の推進や工夫が必要とされるところである。

今後も引き続き事業の進捗を図り、最終目標である「介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らすことができる社会の実現」を目指す。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

<table>
<tr><td rowspan="10">評価指標（1）
介護保険料の上昇率の抑制</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（1）：介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>目標値</td><td></td><td>＜定性評価＞
平成26年度の事業本格スタートに向け、適切な運営</td><td>＜代替指標＞
通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>＜代替指標＞
通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>＜代替指標＞
通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>介護保険料の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制</td><td>＜定性評価＞
平成26年度の事業本格スタートに向け、適切な運営を進めた</td><td>・通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び（1.9%）
・高齢者の増加率の伸び（4.2%）</td><td>・介護保険料の伸び（11.6%）
・高齢者の増加率の伸び（10.3%）</td><td>・通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸び（△3.1%）
・高齢者の増加率の伸び（2.8%）</td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td>220%</td><td>89%</td><td>100%</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価</td><td colspan="6">この評価指標は3年ごと実施する介護保険料の見直しに基づくものであり、介護保険料の伸びは平成26・29年度末でないと数値を把握できないため、本市における介護給付費に占める割合が高く、かつ高齢者の状態像の維持改善を促すデイサービス改善インセンティブ事業等の影響が大きい通所介護サービスの1人当たりの給付額の伸びを高齢者の増加率の伸び以下に抑制することを代替指標とする。
※高齢者の増加率・通所介護サービスの1人当たりの給付額それぞれの伸びについては、過去3年間の平均値にて算出する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">総合特区での取組のうち、特に下記の2事業を推進することで、介護保険制度創設以降上がり続けている介護保険料の上昇を抑制し、高齢者の増加率の伸び以下に抑制することを目指している。
①デイサービス改善インセンティブ事業（平成26年1月～）
本事業は、介護サービスの質を評価し、利用者の状態像の改善に努めている事業所へインセンティブを付与する事業である。デイサービス事業所と岡山市が共同で策定した「評価指標」の達成状況に加え、「アウトカム指標」として利用者の日常生活機能の改善状況についても評価を行った。これらの結果に応じてインセンティブを付与し、質の高い取組の普及を図る。なおインセンティブとして、HP等での情報公開に加え、上位10事業所に奨励金を拠出した。
今後もこうした取組を実施していくことで、岡山市内のデイサービス全体の質の向上を見込んでいる。利用者は、より質の高いサービスを受けることで、状態像の改善に伴う在宅生活の維持が見込まれ、介護給付費、ひいては介護保険料の抑制に寄与する。
②介護予防ポイント事業（平成26年1月～）
本事業は、高齢者が介護予防に積極的に取り組んでいることをポイントにより評価し、ポイント数に応じて換金等を行う事業である。以前は要支援（介護）状態だった高齢者を対象にフィットネスでの運動を促進することで、高齢者が要支援（介護）状態になることを遅らせ、将来的に介護保険料の抑制に寄与する。また、地域のリーダーが行う地域活動を支援することにより、活力ある高齢者の受け皿を整備し、健康づくりや介護予防に積極的に取り組む高齢者を増加させることで、介護予防に対する意欲が向上し、健康寿命の延伸につながる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等</td><td colspan="6">この指標は3年ごとに実施する介護保険料の見直しに基づくものである。在宅介護を目的とした事業を推進していくことで、高齢者の増加に応じて増大する介護保険給付費（及びその金額によって算定される介護保険料）を出来る限り抑制することを目標とし、介護保険料の伸びを高齢者の増加率以下にすることを目指す。
現在、高齢者の伸びはピーク迎え、今後高齢者の伸び率は減少していく一方、介護サービスを利用する高齢者は加速度的に増えていくと予想されるが、総合特区等の取組を推進することで、目標の達成を目指す。
※介護保険料は、介護保険給付費のうち、公費部分と第2号被保険者が負担すべき部分を除いた65才以上の高齢者からなる第1号被保険者が負担すべき経費等（3年間）から、第1号被保険者数で除して年額を算出し、その金額を12で除して月額に換算した額となる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">高齢者が増加する一方、通所介護サービスの一人当たり給付費は減少しているという状況となった。この結果に最も影響を与えたと考えられるのは平成27年度の介護報酬改定だが、本市における通所介護の一人当たり給付費は、全国平均の減少率よりもさらに低くなっており、デイサービス改善インセンティブ事業によって、市内各事業所に高齢者の状態像の維持改善に対する気運が醸成されてきたことが寄与しているものと考えられる。実際、事業へは強制でなく自由参加という形を取っているが、事業開始年度から右肩上がりに参加事業所数も増加してきており、引き続き本事業を継続・発展させていくことで、各事業所が高齢者の状態の維持改善に積極的に取り組む、全国に先駆けたモデルケースとなるよう努めていきたい。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（2）
在宅を可能とする最先端介護機器等の活用による産業振興</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（2）岡山発の介護機器を新たに開発　10品目
0品目（平成25年度）→10品目（平成29年度）（累計）</td><td>目標値</td><td></td><td>＜定性評価＞
平成26年度の事業本格スタートに向けた準備</td><td>1（品目）</td><td>4（品目）</td><td>7（品目）</td><td>10（品目）</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>0(品目)</td><td>＜定性評価＞
平成26年度の事業本格スタートに向けた準備を行った。</td><td>2（品目）</td><td>2（品目）</td><td>2（品目）</td><td></td></tr>
<tr><td>寄与度</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td></td><td>200%</td><td>50%</td><td>29%</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">下記の3つの取組を推進することで、当該評価指標の達成を図る。
①在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業（平成25年度～）
本事業は介護事業所からのニーズと、市内ものづくり企業からのシーズをマッチングさせることで、新たな介護機器の開発支援を行う事業である。本事業を推進することで、岡山発の介護機器が生まれ、産業の振興に寄与すると考える。平成25年度には、新たに「岡山市在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業補助金」を策定し、開発機器に対する財政支援を行っている。

②介護機器貸与モデル事業（平成26年1月～）
本事業は、現行の介護保険制度では福祉用具の対象となっていない機器を、岡山市においてモデル的に貸与することで、将来的に介護保険の対象として全国展開を図ることを目的とした事業である。岡山市でモデル的に貸与し、実績効果を算出することが全国展開へのルートの一つとなることから、対象機器の公募選定の際には全国から数多くの申し込みがあった。また、対象となった機器メーカーは、岡山市に事業所を構え貸与を行うため、岡山市への産業集積の促進も期待できる。

③最先端介護機器展示会の開催、国際福祉機器展等への出展（平成26年度～）
介護機器貸与モデル事業と、その対象となっている機器を外に向けてPRすることで、岡山市の取組を広く知らしめ、今後の介護機器貸与モデル事業の公募件数の増加が見込まれ、更に洗練された事業の実施に繋がる。また、本市においてその展示会を開催することで、本市の介護分野での産業にインパクトを与え、産業振興の土壌を整えることを目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等</td><td colspan="6">平成25年度より、介護事業所からのニーズと企業からのシーズをマッチングさせ、新たな介護機器の開発を支援する医工連携事業を進めており、岡山市の独自の取組として「岡山市在宅のための生活リハビリテーション医工連携事業補助金」を創設している。当該指標はこの補助金の採択実績にて把握を行うこととし、平成26年度は1品、そして平成27年度以降は3品ずつの開発を支援し、平成29年度までに10品目の開発につなげたいと考えている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">昨年度に引き続き、平成28年度も補助金の採択に至っていない。本補助金は、国及び県の補助金の採択を受けた機器に対し、上乗せする形での補助を実施するものだが、本市内企業の製品が当該補助金の対象として採択されなかったため、本補助金も採択が出来ない状況である。「最先端介護機器貸与モデル事業」を活用して介護機器利用者のニーズとシーズのマッチングが可能となること等から、展示会等においても介護機器メーカー等から公募への問い合わせは非常に多い。介護機器開発による市内の産業振興に引き続き努めていくと共に、指標の見直しも含め、適切に評価していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

			当初（平成23年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（3） 在宅高齢者の増加とQOLの向上	数値目標（3）－① 在宅高齢者の増加・在宅要介護者の割合 83.4%（平成23年4月現在）→　90%以上（平成29年度）	目標値		在宅要介護者の割合 85.43%	在宅要介護者の割合 86.0%	在宅要介護者の割合 87.0%	在宅要介護者の割合 88.0%	在宅要介護者の割合 90.0%
		実績値	在宅要介護者の割合 83.4%	在宅要介護者の割合 85.51%	在宅要介護者の割合 86.16%	在宅要介護者の割合 86.54%	在宅要介護者の割合 87.62%	
	寄与度：50%	進捗度（%）		100%	100%	99%	99%	
	代替指標の考え方または定性的評価							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		在宅高齢者の割合を向上させることは、本特区全般に共通した目的である。 そのため、在宅に特化した本特区事業の推進を図ることで、在宅環境が整い、在宅高齢者の増加に寄与すると考えている。 ・デイサービス改善インセンティブ事業（平成26年1月～） ・介護機器貸与モデル事業（平成26年1月～） ・介護予防ポイント事業（平成26年1月～） ・医療法人による配食サービス実施事業（平成26年4月～） ・訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化事業（平成26年4月～）　ほか					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		岡山市における「在宅要介護者の割合」について、割合算出に必要な数値（居宅介護（介護予防）サービス受給者数、地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数など）は岡山市で毎月把握しており、毎年度、実績値の算出を行う。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年度は、概ね目標値に近い数値を出したものの、僅かに目標値に達することができなかった。 だが当初年度から年々在宅高齢者の割合が向上してきており、順調に推移している。これは、総合特区で実施している各事業や、地域独自の取組（訪問診療スタート支援事業・在宅療養支援強化研修等）の効果が現れてきていると考えられる。今後も引き続き関連する取組を推進し、在宅医療介護の環境整備に努めていきたい。					
	外部要因等特記事項							

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

			当初（平成23年度）	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標（3） 在宅高齢者の増加とQOLの向上	数値目標（3）-② 特区事業利用者におけるQOLの向上 S-WHO-5(精神的健康状態表)の平均得点　7.8点（基準値）→　9.0点以上(H29年度)	目標値			＜定性評価＞ 平成27年度の本格調査に向けての準備	8.2点	8.6点	9.0点
		実績値			＜定性評価＞ 平成27年度の本格調査に向けて準備を行った	9.4点	9.2点	
	寄与度：50%	進捗度（%）				115%	107%	
	代替指標の考え方または定性的評価							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本指標の把握には、デイサービス改善インセンティブ事業参加事業所の利用者に年２回実施する、S-WHO-5(精神的健康状態表)調査の得点（15点満点）を活用する。 なお、S-WHO-5(精神的健康状態表)はWHO-5（25点満点）の簡略版であり、5つの項目からなるもので、こころの健康度を測るための標準化されたスケールである。本市ではこのスケールを持って「QOLの向上」を図ることとしている。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等		平成26年度は、初期データが存在しないため、7.8点を基準値とした。基準値の考え方として、25点満点のWHO-5において13点未満が「心の健康度が低い」とされているため、この割合以上であることを基準とし、S-WHO-5の得点に置き換えた。（13/25*15＝7.8点） 平成27年度以降、利用者のS-WHO-5(精神的健康状態表)の平均値を算出し、評価の数値とする。なお、目標値については、特区事業の利用による効果で得点が5%ずつ上昇すると仮定し、平成29年度は9.0点とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年度は、目標を上回る数値であった。平成27年度に引き続き高い数値を維持できている。本指標は7.8点を超えれば「心の健康度」は低くないとされており、今回、平均9.2点という高い点数が出たことは、当市のインセンティブ事業に参加しているデイサービス事業所が、利用者に対し、状態像の改善を目指して前向きに働きかけていることによるものではないかと考える。引き続き高得点を維持・向上できるよう、デイサービス事業所による前向きな取組の推進を支援していく。					
	外部要因等特記事項							

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

総合特区工程表（5年間スケジュール）
特区名：岡山市AAA

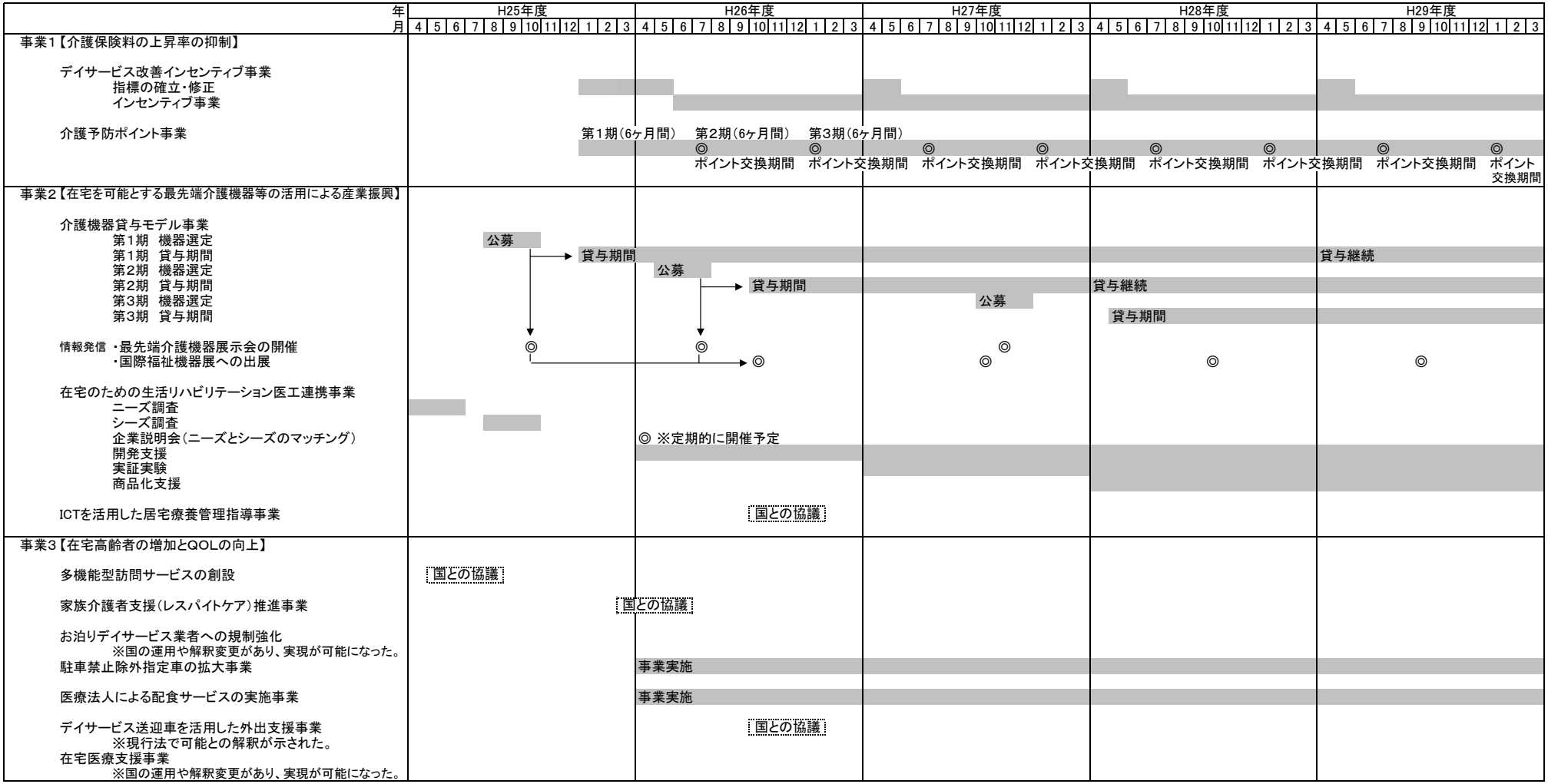

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定地域活性化事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業	数値目標 （1）、（2）、（3）	介護機器貸与モデル事業及び介護予防ポイント事業ともに平成26年1月から事業を開始した。	＜介護機器貸与モデル事業＞ 平成28年度は11機器での貸与を実施した。事業開始以降平成28年度末までの延べ利用者数は467人となり、昨年度と比較して約1.5倍に増加した。今後も更なる普及のため周知していく。 ＜介護予防ポイント事業＞ 平成28年度は、引き続き「介護予防ポイント」と「サポーターポイント」の2つのポイントで事業実施した。これらの合計の利用者数は80人であり、今後も更なる普及のため市民に周知していく。	介護機器貸与モデル事業については、全国で岡山市だけが実施している事業ということもあり、各自治体からの視察等が増加している。また、シーズとニーズのマッチングを図れる場として、介護機器メーカー等からの問い合わせも増えており、企業における岡山市への関心が上昇していることが伺える。今後も引き続き適切な事業運営を図るとともに効果検証を行っていく予定である。	規制所管府省名：厚生労働省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 ＜特記事項＞ 着実に普及などの結果を積み重ねているところである。今後は、効果検証という点でも期待したい。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
訪問看護・訪問介護事業者に対する駐車許可簡素化事業	数値目標（3）	平成25年秋協議における警察庁との協議において、現行制度で対応可能であるとの代替案の提示があり、その後、岡山県警察との協議において、訪問介護事業所等に対する、利用者の緊急の求めに応じて訪問する場合を想定した駐車許可が可能となった。	県警による集計方法の変更により平成27年度以降の数値は不明確だが、平成26年度の岡山市域での訪問看護・訪問介護事業所への駐車許可実績は約150件と例年を25%程度上回る実績であった。	例年を上回る平成26年度の実績から鑑みるに、訪問事業所の利便性が向上し、在宅療養が推進されたと考えられる。今後も引き続き周知を行い、訪問事業所の負担軽減につなげていく。	規制所管府省名：警察庁 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞
医療法人による配食サービスの実施事業	数値目標（3）	平成25年度末の通知改正により、医療法人による配食サービスが実施されている。	事業を実施している法人の利用者について、栄養バランスのとれた食事の提供をすることができ、治療の効果が高まった。	既に営業許可を持つ医療法人が開始する場合、市への届出が不要のため、正確な件数の把握は困難だが、少なくとも市内5箇所から事業開始の報告が来ており、在宅療養者の増加に一定の効果があったと考える。	規制所管府省名：厚生労働省 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
財政支援① 通所介護サービスにおける質の評価に関する調査研究事業 （老人保健健康増進等事業）	数値目標（１）	財政支援要望	1,297 （千円）	5,279 （千円）	2,073 （千円）	0 （千円）	8,649 （千円）	補助制度等所管府省名：厚生労働省 対応方針の整理番号：ー 特区調整費の活用：無 平成28年度は、平成27年度までの老人保健健康増進等事業補助金を活用して実施した通所介護サービスの質を評価する調査研究を自治体予算にて引き続き行い、国への提言へと繋げた。また、評価上位事業所に対し、奨励金を付与した。
		国予算(a) （実績）	1,297 （千円）	5,279 （千円）	2,073 （千円）	0 （千円）	8,649 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	0 （千円）	417 （千円）	1,563 （千円）	2,015 （千円）	3,995 （千円）	
		総事業費 (a+b)	1,297 （千円）	5,696 （千円）	3,636 （千円）	2,015 （千円）	12,644 （千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		件数						

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		件数						

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
訪問診療スタート支援研修会	数値目標（1）（3）	平成28年度実績 訪問診療スタート支援研修　受講者数　47人	新規で在宅医療に取り組む医師にとって、現場で役立つネットワークづくりができ、今後の地域在宅医療・介護連携の促進に繋がった。	岡山市
かかりつけ医スキルアップ研修会	数値目標（1）（3）	平成28年度実績 かかりつけ医スキルアップ研修 延べ受講者数　708人	医師向けに在宅医療に関する研修会を実施することで医師のスキルアップに結びついている。また、他職種も同研修会に参加することで、多職種連携の強化に寄与している。	岡山市
訪問看護プチ体験事業	数値目標（1）（3）	平成28年度実績 受講者　23人	実際に体験者の中から複数の訪問看護就業者が表れるなど、在宅介護の推進に寄与したと考えられる。	岡山市
退院支援看護師研修	数値目標（1）（3）	平成28年度実績 全日程受講者　50人	質の高い退院支援サービスの提供に繋がっていると共に、医療・介護連携に寄与している。	岡山市
在宅療養支援強化研修	数値目標（1）（3）	平成28年度実績 修了者　169人　修了事業所　132か所	介護支援専門員の医療ケアを含むマネジメント能力の向上を図る研修実施により、医療的ケアが必要な市民がどの事業所においても同レベルのサービスの提供を受けられる。	岡山市
岡山市認定在宅介護対応薬局事業	数値目標（1）（3）	平成28年度実績 認定薬局数　90薬局	認定薬局が増加することで、薬剤師の資質を向上させ、質の高い医療の提供に繋がっている。	岡山市
市民出前講座等普及啓発事業	数値目標（1）（3）	平成28年度実績 実施回数 79回　参加者数 1,972人	出前講座にて事例を示したり、行政から情報を伝えるなど、市民の在宅医療・介護への活用能力を高めている。	岡山市
多職種連携事業	数値目標（1）（3）	平成28年度実績 研修会実施回数 22回　参加人数 約2,041人	多職種意見交換会や市民と専門職の意見交換会等、複数の研修会を実施し、医療介護連携を推進している。	岡山市

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	平成28年度は、医療福祉戦略室にて、市内の豊富な医療・福祉資源や先進的な取組等を戦略的に情報発信するとともに総合特区の取組の更なる促進を図った。また、岡山市民病院内に設置された地域ケア総合推進センターにより、医療介護連携等の情報発信や在宅療養を維持していくための総合的な相談対応や事業実施などを行った。
民間の取組等	
[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]